

令和 8 年度あやせ文化芸術祭
市民文化祭展示部門 出品規定

1 趣 旨	作品の展示を通じて、その創作活動を活発にするとともに、市民のための発表・鑑賞の場とし、市民の文化芸術活動の振興を図る。
2 会 期	令和 8 年 1 1 月 7 日（土） 午前 1 0 時～午後 4 時 令和 8 年 1 1 月 8 日（日） 午前 1 0 時～午後 3 時 （2 日間）
3 会 場	綾瀬市オーエンス文化会館小ホール・小ホール前ホワイエ・エントランス
4 内 容	あやせ文化芸術祭の他部門に規定するもの以外（但し、 <u>団体を除く</u> ） の作品の展示発表（例：縫物やビーズなどの手芸作品、木彫りの工芸品、陶芸作品等）
5 出品資格	個人 ：市内在住・在勤・在学者であること 団体 ：市内で活動している団体であること
6 募集期間	令和 8 年 8 月 3 日（月）～8 月 3 1 日（月）必着 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 （土日祝は除く） ※電子申請は上記期間内であれば 2 4 時間可能です（最終日は午後 5 時まで）。
7 申込方法	1. 電子申請の場合 申込受付サイトの入力フォームにて必要事項を入力し申込みを行ってください。 スマートフォンの方は こちらの二次元コードから ➡  パソコンから申請される方は、下記 URL よりお申込みください。 https://logoform.jp/f/VQHW1 2. ファックス・郵送の場合 ①市ホームページにて「出品申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、裏面問い合わせ先へファックス又は郵送でお送りください。 ②提出後は、受け取り確認のため、事務局まで電話にて必ず御連絡ください。 3. 直接提出の場合 規定の申込書に必要事項を記入のうえ、生涯学習課窓口へ提出してください。

（裏面に続きます）

8 作品管理	会期中の作品管理については、出品者で行ってください。作品について発生した事故については、その責を負いません。
9 会 議	次のとおり出品者による全体会（展示の配置、役割分担決め等）を行いますので、代表者1名の出席をお願いいたします。 （欠席の場合、展示配置や役割分担等について市民文化祭展示部会に一任とさせていただきます。※当日配布資料を代表者宛てに後日送付します。） 【全体会】令和8年10月16日（金）午後2時30分 市役所事務棟6階 視聴覚室
10 作品搬入 及び 作品搬出	＜搬入＞令和8年11月6日（金） 午後2時30分 集合 ＜搬出＞令和8年11月8日（日） 午後3時 集合 ※両日とも、オーエンス文化会館エントランスに集合し、注意点などの説明を受けた後、各自・団体で作品を搬入・搬出してください。
11 役割分担	<u>※参加にあたっては、各種役割分担があります。</u> ○避難誘導係：ホールドアに待機し、来場者の避難誘導と飲食等の注意を行います。 ○受付係：プログラム等のお渡し、人数カウント等
12 その他	● 応募状況に応じて作品数やパネル数等を調整させていただきます。 ● 展示スペースに限りがあるため、展示エリアの希望に偏りがあつた際は、希望通りとならない場合もございますので、あらかじめ御理解ください。 ● 申込書に御記入いただいた個人情報、応募資格判定、出品等に係る各種連絡の際に取り扱わせていただきます。 ● 会期中の会員募集は構いませんが、チラシ等に金額を載せないでください。 ● 広報のために会期中の会場及び作品を撮影し、市のSNS等で発信する場合がございます。SNS等への掲載を希望しない方は、生涯学習課までご連絡ください。
13 感染症等に係る注意点	● 感染症等拡大により、市の方針でやむを得ず開催が中止となった場合における出品にかかる諸経費等については、市では一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承願います。

あやせ文化芸術祭実行委員会

（事務局問い合わせ先）

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

綾瀬市 市民環境部 生涯学習課 生涯学習担当

電話：0467-70-5670（直通） FAX：0467-70-5703

E-mail：wm.705670@city.ayase.kanagawa.jp